



# 第3編 資料編

総合計画策定体制

総合計画策定経過

総合計画条例

総合計画審議会条例

総合計画審議会委員名簿

総合計画審議会諮問・答申

基本構想策定会議等委員名簿

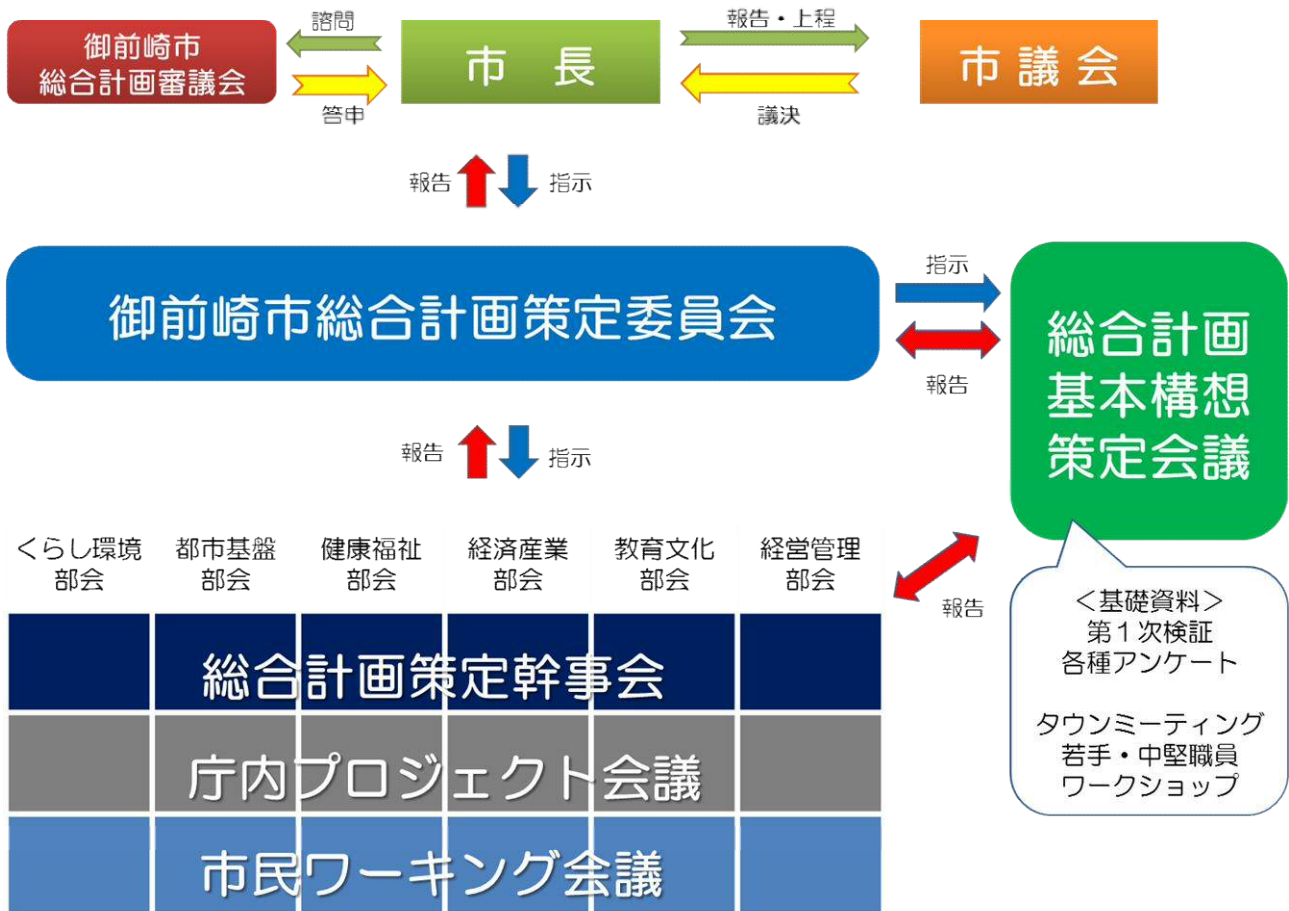
市民参加による総合計画の検討

市民満足度調査

市民アンケート

総合計画体系図

総合計画策定体制



※6分野それぞれで議論を実施。

組織名	役割	構成員
御前崎市総合計画審議会	各幹事会で作成された案をまとめる	市民(市長から委嘱) 16名
総合計画基本構想策定会議	市民と職員が基本構想を検討する	職員(課長補佐級、係長級) 12名 + 市民(無作為抽出) 24名
市民ワーキング会議	市民と職員が部会ごとに基本計画を検討する	職員(係長級) 2名 + 市民(各課委嘱委員) 4名 (※1部会あたり)
御前崎市総合計画策定委員会	各幹事会で作成された案をまとめる	職員(副市長、教育長、部長級)
総合計画策定幹事会	市民ワーキング会議と市内プロジェクト会議の案を部会ごとにまとめる	職員(部長級、課長級)
市内プロジェクト会議	部会ごとに基本計画を検討する	職員(課長補佐級、係長級)

## 総合計画策定経過

## 《 平成 26 年 》

11月13日	総合計画策定キックオフ会議
12月9日	第1回市長、副市長、教育長ヒアリング

## 《 平成 27 年 》

1月9日	若手職員ワークショップ	7月14日	第2回御前崎市総合計画審議会
1月19日	第1回御前崎市総合計画審議会		御前崎市総合計画審議会へ基本構想に ついて諮問
2月17日	第1回御前崎市総合計画策定委員会	7月24日	第3回御前崎市総合計画審議会
2月25日	課長補佐・係長級職員ワークショップ 研修	7月17日	基本構想パブリックコメントの実施
3月6日	第2回御前崎市総合計画策定委員会	~8月15日	
3月13日	中堅職員ワークショップ	8月7日	御前崎市総合計画審議会から基本構想 について答申
3月30日	第1回基本構想策定会議	8月31日	市議会で議決（基本構想）
4月17日	第1回市長、副市長、教育長ヒアリング	10月26日	第5回総合計画策定委員会
4月20日	第2回基本構想策定会議	11月2日	第6回総合計画策定委員会
5月11日	第1回市民ワーキング会議	11月12日	第7回総合計画策定委員会
5月20日	第3回基本構想策定会議	11月24日	第4回御前崎市総合計画審議会
5月26日	第2回市民ワーキング会議		御前崎市総合計画審議会へ基本計画に ついて諮問
6月4日	第3回市民ワーキング会議	12月4日	第5回御前崎市総合計画審議会
6月4日	庁内プロジェクト会議（各部会ごと） ~19日	12月25日	御前崎市総合計画審議会から基本計画 について答申
6月22日	策定幹事会の開催（各部会ごと） ~26日	12月25日	基本計画パブリックコメントの実施
6月29日	第3回総合計画策定委員会	~1月23日	
7月13日	第4回総合計画策定委員会		

## 総合計画条例

### ○御前崎市総合計画条例

(平成26年9月29日条例第16号)

(目的)

第1条 この条例は、総合的かつ長期的な行政運営を図るため、市の総合計画の策定に必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 市における総合的かつ長期的な行政運営を図るための計画であって、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 市及び市民がともに進めていくまちづくりの基本理念及び方向性を示すものをいう。

(3) 基本計画 市のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(4) 実施計画 基本計画を踏まえた市政の具体的な計画であって、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(策定方針)

第3条 総合計画は、総合的かつ長期的な見地から策定しなければならない。

2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。

3 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、御前崎市総合計画審議会条例(平成16年条例第164号)第1条に規定する御前崎市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、変更し、又は廃止するときは、前条に規定する御前崎市総合計画審議会の答申の後に議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第6条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定しなければならない。

(総合計画の公表)

第7条 市長は、総合計画を策定し、変更し、又は廃止したときは、速やかに、これを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第8条 市長は、行政各部門における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 総合計画審議会条例

○御前崎市総合計画審議会条例

(平成 16 年 9 月 30 日条例第 164 号)

改正 平成 23 年 3 月 23 日条例第 3 号 平成 25 年 4 月 1 日条例第 1 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、御前崎市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、御前崎市総合計画の策定に関する事項について調査し、審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 市民団体の代表者
- (3) 学識経験者

(任期)

第 4 条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長をそれぞれ 1 人置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、総務部秘書政策課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 23 日条例第 3 号)

この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 4 月 1 日条例第 1 号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 総合計画審議会委員名簿

## 《平成26年度》

役名	職名	氏名
会長	御前崎市行政改革推進委員会 委員長	木塚 民生
副会長	御前崎市町内会長連合会 会長	古賀 強志
委員	御前崎市体育協会 会長	齋藤 貴司
委員	御前崎市きらり輝くしあわせづくり推進市民会議委員長	澤入 暖子
委員	遠州夢咲農業協同組合 浜岡地区担当理事	植田 昌弘
委員	ハイナン農業協同組合 御前崎地区担当理事	笹野井 達彦
委員	南駿河湾漁業協同組合 組合長	藪田 国之
委員	御前崎市商工会 会長	阿形 好男
委員	御前崎市観光協会 会長	下村 裕
委員	御前崎市文化協会 会長	鈴木 喜夫
委員	御前崎市消防団 団長	伊藤 佳聰
委員	御前崎市保健委員会 会長	井戸 智里
委員	御前崎市民生委員児童委員協議会 会長	阿形 秀明
委員	御前崎市教育委員会 委員長	伊藤 博之
委員	学校長代表	赤堀 建生
委員	学識経験者	長谷川 勝治

## 《平成27年度》

役名	職名	氏名
会長	御前崎市行政改革推進委員会 委員長	木塚 民生
副会長	御前崎市町内会長連合会 会長	五島 達夫
委員	御前崎市体育協会 会長	齋藤 貴司
委員	遠州夢咲農業協同組合 浜岡地区担当理事	植田 昌弘
委員	ハイナン農業協同組合 御前崎地区担当理事	笹野井 達彦
委員	南駿河湾漁業協同組合 組合長	藪田 国之
委員	御前崎市商工会 会長	高塚 伸
委員	御前崎市観光協会 会長	下村 裕
委員	御前崎市文化協会 会長	鈴木 喜夫
委員	御前崎市消防団 団長	伊藤 佳聰
委員	御前崎市保健委員会 会長	河原崎 輝美
委員	御前崎市民生委員児童委員協議会 会長	阿形 秀明
委員	御前崎市教育委員会 委員長	吉村 勝
委員	学校長代表	澤島 正治
委員	学識経験者	長谷川 勝治

《 諮 問 》

御 秘 第 298 号  
平成 27 年 7 月 14 日

御前崎市総合計画審議会  
会長 木塚 民生 様

御前崎市長 石原 茂雄

第2次御前崎市総合計画基本構想の策定について（諮問）

御前崎市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次御前崎市総合計画基本構想について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

《 答 申 》

答 申 書

平成 27 年 8 月 7 日

御前崎市長 石原 茂雄 様

御前崎市総合計画審議会  
会 長 木塚 民生

第2次御前崎市総合計画基本構想について（答申）

平成 27 年 7 月 14 日付け御秘第 298 号において、当審議会に諮問の第2次御前崎市総合計画基本構想について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申します。

記

第2次御前崎市総合計画基本構想は、これからの御前崎市政運営の基礎となる計画として適切なものであると認めます。

なお、今後の基本計画の策定や執行に向けて、次のとおり意見を付しますので、十分配慮願います。

- 1 第2次御前崎市総合計画基本構想の将来都市像として掲げた『子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎』を実現するため「分野別基本目標」の達成に向けて、基本計画の策定をすること。
- 2 今後、いっそう進むであろう人口減少により、御前崎市の活力及び財政力の低下が懸念されるなかで、人口減少を抑制するとともに、市民生活の質の向上、財源基盤を安定化し有効活用できるよう、計画的な行財政運営を進めること。
- 3 この総合計画基本構想を着実に執行するために、明確な課題の設定、課題解決のための施策を講じて実行すること。
- 4 施策の実施にあたっては、成果指標及びその目標値を適正に設定するとともに、社会の情勢の変化に対応できるよう見直しするなど、マネジメントサイクルを確立し目標の達成を図ること。



《 諮 問 》

御 秘 第 441 号  
平成 27 年 11 月 24 日

御前崎市総合計画審議会  
会長 木 塚 民 生 様

御前崎市長 石原 茂雄

第2次御前崎市総合計画における基本計画の策定について（諮問）

御前崎市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次御前崎市総合計画における基本計画の策定について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

《 答 申 》

答 申 書

平成 27 年 12 月 25 日

御前崎市長 石原 茂雄 様

御前崎市総合計画審議会  
会 長 木塚 民生

第2次御前崎市総合計画基本計画について（答申）

平成 27 年 11 月 24 日付け御秘第 441 号において当審議会に諮問された第2次御前崎市総合計画基本計画について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

第2次御前崎市総合計画基本計画は、基本構想に基づき、本市全体の目標や方向性を示す計画として適切なものであると認めます。

なお、今後の実施計画の策定、総合計画の執行に向けて、次のとおり意見を付しますので十分に配慮されたい。

- 1 本計画の趣旨や内容を分かりやすい形で積極的に市民に周知すること。
- 2 市民と行政が同じ認識で、本市の歩むべき方向を定めた将来都市像である「子どもたちの 夢と希望があふれるまち 御前崎」の実現に向けて、各分野における施策を実施し、目標の達成を図ること。
- 3 本計画の進行状況や成果を市民に広く公表し、計画の見直しや改善については市民の意見を取り入れ、市民ともに実行すること。

## 基本構想策定会議等委員名簿

## 《 基本構想策定会議委員名簿 》

所属（地区）	氏名
池新田	鈴木 伸幸
	塚本 昇
高松	酒井 竜一
	後藤 吉彦
	鈴木 尚子
佐倉	吉村 奈津希
	河原崎 太輔
	樽林 安江
比木	原田 慈尚子
	萩原 久恵
	山本 義弘
朝比奈	鳥羽 哲次
	村松 恵
	櫻井 秀子
新野	増田 直也
	戸塚 彩子
	渥美 忠行

所属（地区）	氏名
御前崎	澤部 敬秀
	澤入 利英子
	大澤 達夫
白羽	山田 真穂
	山本 雄大
	齋藤 博子
市職員	山崎 雅樹
	鈴木 和明
	河原崎 聡信
	松井 厚樹
	丸尾 茂広
	清水 正明
	高田 和幸
	鈴木 利治
	松本 幸人
	小田 隆弘
	高塚 高寿
	鈴木 弘康

## 《 市民ワーキング会議委員名簿 》

部会名	団体名	団体代表者名
くらし環境 部会	新野川・箴川の自然を守る会	松下 昭浩
	御前崎市消費者グループ	山本 英子
	御前崎市消防団	栗林 靖明
	御前崎市交通安全指導員	藤沢 照夫
	御前崎市 御前崎支所	原崎 浩之
	御前崎市 消防本部総務課	森山 剛
都市基盤 部会	有限会社グランパークあらさわ	河原崎 静夫
	御前崎市建設業組合	西島 正浩
	株式会社御前崎ケーブルテレビ	吉藤 靖士
	御前崎市 管理課	丸尾 文
	御前崎市 都市建設課	山口 敏徳
健康福祉 部会	御前崎市地域医療を育む会	阿形 操
	御前崎市健康づくり食生活推進協議会	匂坂 絹子
	御前崎市民生委員児童委員協議会	森田 まさ子
	御前崎市手をつなぐ育成会	水野 正教
	御前崎市 国保健康課	澤部 三千代
	御前崎市 福祉課	齊藤 芳樹
経済産業 部会	ふじのくに農山漁村ときめき女性	植田 千津代
	(一社)スマイルプロジェクト	石原 智央
	御前崎市商工会	池田 憲昭
	御前崎市 農林水産課	高田 和幸
	御前崎市 商工観光課	大澤 和也
教育文化 部会	池新田高等学校長	寺田 直己
	県教育課基本研修班	澤入 眞佐義
	前幼稚園長	増田 喜巳子
	前教育委員	沖 千鶴
	御前崎市 学校教育課	伊村 裕美子
	御前崎市 社会教育課	沖 寿弘
経営管理 部会	御前崎市行政改革推進委員会	朝比奈 努
	御前崎市行政改革推進委員会	下村 正士
	行政相談委員	大澤 幸子
	行政相談委員	藤永 芳江
	御前崎市 財政課	山本 明人
	御前崎市 税務課	西郷 成美

## 《 御前崎市総合計画策定委員会名簿 》

## (26年度)

役名	職名	氏名
委員長	副市長	澤入 芳男
副委員長	教育長	篠田 曉美
委員	総務部長	鴨川 朗
委員	市民部長	大川 修弘
委員	環境部長	河原崎 悦男
委員	事業部長	高畑 実
委員	教育部長	萩原 弘充
委員	病院事務部長	小田 靖弘
委員	部長兼防災監	松林 清
委員	部長兼御前崎支所長	杉山 宏行
委員	部長兼会計管理者兼会計課長	大森 祥晴
委員	部長兼議会事務局長	栗林 清和
委員	消防本部 消防長	柳沢 敏雄

## (27年度)

役名	職名	氏名
委員長	副市長	澤入 芳男
副委員長	教育長	篠田 曉美
委員	総務部長	大川 修弘
委員	市民部長	河原崎 悦男
委員	環境部長	杉山 宏行
委員	事業部長	高畑 実
委員	教育部長	萩原 弘充
委員	部長兼防災監	松林 清
委員	部長兼会計管理者	大森 祥晴
委員	部長兼議会事務局長	栗林 清和
委員	消防本部 消防長	柳沢 敏雄

市民参加による総合計画の検討

《 基本構想策定会議で出された主な意見・アイデア 》

御前崎市の現状について

	御前崎市の良いところ	御前崎市の課題
Aグループ	豊かな自然	交通の便が悪い
Bグループ	自然（海も山もある）	PR力の弱さ
Cグループ	豊かな自然、ゆったりとした生活	観光の活性化
Dグループ	自然環境がすばらしい	PR不足 (持っているものを活かしきれていない)
Eグループ	自然環境・生活環境	原子力発電所
Fグループ	財政力の強さ	お金の使い方 (どこに投資するか?)

※6グループに分かれて議論

将来都市像について

将来都市像案：「寄りたくなる街！！」

- ・自然を利用した観光立国 御前崎。
- ・お店がたくさんあって人が集まる街。
- ・各イベントに多くの人に参加でき、楽しめる街。
- ・夢のある町 OMAEZAKI。
- ・あかるく楽しいまち。
- ・おいしい食べ物がたくさんある街。安くて安心、新鮮な食べ物が手に入る。
- ・住みやすい街、安心して暮らせる街。
- ・産業、農業、漁業、自然、史跡を市民みんなでPRする。人が人を呼ぶ。

将来都市像案：「子どもたちの夢と希望があふれる御前崎」

- ・教育の充実、教育特区。
- ・医療の充実。どこにかかれるかいつでも安心していられる。
- ・働きがいのある町。雇用の拡大。
- ・山のアスレチック。自然の中で学び遊べる。
- ・子どもが安心して遊べ、自然・人とふれあえる町。
- ・海がきれいな日本のハワイ。マリンスポーツ体験ができる。
- ・市外からも遊びに来たくなる。
- ・欲しいものが買える。大型ショッピングモール。



将来都市像案：「住みよい・行きよい よく見える交流のまち御前崎」

<キーワードは“交流”>

■市民と行政がお互い考え、知恵を交換し合う。



情報を共有・発信。



市民同士の交流。



観光客、市、県など、内外との交流。

■制度や支援も “見える”、“わかる”。



情報を共有・発信。



利用・活用できる。足りないところが見え、改善できる。



よりよい制度の構築。



安心して住みよいまちへ。

将来都市像案：「健康天国」

■介護施設、医療施設の充実



働き口が増える！



若者が帰ってくる。市外から人が入ってくる。



介護施設と児童施設がタッグを組む。



待機児童が減りお年寄りと子どもの元気な声が響く。



一生ここで暮らしたい街 御前崎！！

将来都市像案：「四季の花いろどる御前崎市」

- ・人を招く花（観光）
- ・産業の花（仕事・雇用）
- ・荒廃農地対策の花（環境）
- ・子どもと育てる花（情操教育）
- ・食べる花（食）
- ・世代間交流の花（コミュニティ）
- ・花を生かした料理、スイーツの開発。
- ・花などを使った体験施設。
- ・各家庭で花を咲かせよう。
- ・花いっぱいのドライブコース。フラワーロード。
- ・花祭りイベント。



《 市民ワーキング会議で出された基本目標および政策の案 》

**基本目標案：誰もが住み続けたい魅力あるまち（くらし環境分野）**

- 政策1 自然を守り快適な暮らしを育むまちづくり
- 政策2 地域でつくる安全安心なまちづくり
- 政策3 支え合い助け合う地域づくり

**基本目標案：居ごこちのいい便利なまち（都市基盤分野）**

- 政策1 子どもからお年寄りまでがくつろげる空間づくり
- 政策2 どこからでも快適な移動システム作り
- 政策3 どこでも安全・安心な暮らしづくり
- 政策4 交流しやすい便利なネットワークづくり

**基本目標案：すべての人が健康で安心して暮らせるまち（健康福祉分野）**

- 政策1 経済的な不安のない安定した生活ができるまちづくり
- 政策2 “子は宝”すくすく育つまちづくり
- 政策3 皆に優しく笑顔で支えあうまちづくり
- 政策4 健康で長生きできるまちづくり
- 政策5 心と体が元気になるまちづくり
- 政策6 病気にならない、病気になっても安心なまちづくり

**基本目標案：働く場所がたくさんあるまち（経済産業分野）**

- 政策1 豊かな自然を活かした観光業の育成
- 政策2 先端のまちの特性を活かした食による農業の振興
- 政策3 工場・商店の活性化と新しい産業の誘致
- 政策4 原発の安全性の確立
- 政策5 にぎわいのある港の創出



**基本目標案：郷土を愛し 未来を創る 人づくり（教育文化分野）**

- 政策1 わたしとあなたを大切にし、生きる力が育つ御前崎型連携の推進  
政策2 誰でも いつでも どこでも学べる場の充実

**基本目標案：豊かな財政で自立したまち（経営管理分野）**

- 政策1 市民・企業・行政の連携と協働のまちづくり  
政策2 経営の視点に立った行財政運営の推進  
政策3 高度情報化社会への安全かつ迅速な対応の充実  
政策4 持続性のある健全な行財政運営の推進  
政策5 広域連携を見据えた効率的な行政運営の推進

## ＜会議の様子＞



## 市民満足度調査

### 第1次御前崎市総合計画後期基本計画評価に伴う平成27年度市民満足度調査

#### 目的

第1次総合計画後期基本計画に基づいたさまざまな取り組みに対して、市民がどれだけ満足しているのか、どのくらい重要だと思っているのかを調査し、結果を施策や事業に反映することを目的とし、20歳以上の2,000人の市民を対象に毎年実施しています。

#### 実施内容等の説明

実施日：平成27年4月17日（締切日：平成27年5月8日）

対象者：20歳以上の市民2,000人

内容：後期基本計画の施策レベルでの満足度と重要度を調査

設問数：満足度、重要度45問、総合満足度1問、その他6問

回収枚数：746枚（有効回答661枚・無効回答85枚）、回収率37.3%、有効回答率33.1%

#### 平成27年度 市民満足度調査結果

順位	満足度が低い	重要度が高い
1位	地域医療の確保	地域医療の確保
2位	公共交通ネットワークの整備	災害に強い防災体制
3位	市内商店への支援体制	子育てに適した環境づくり
4位	観光施設の整備や観光メニューの充実への取り組み	高齢者への支援体制
5位	農業・水産業・畜産業の経営の安定	障がい者への支援体制
6位	企業への支援体制	原子力発電に関する理解促進への取り組み
7位	御前崎市の行財政改革への取り組み	地域と連携した防犯体制
8位	近隣市町との広域的な事務の取り組み	御前崎市の行財政改革への取り組み
9位	御前崎港の機能強化と活性化への取り組み	公害防止対策
10位	原子力発電に関する理解促進への取り組み	住宅の耐震化の推進への取り組み

（満足度が低く重要度が高い項目から抜粋）

## 市民アンケート

### 第2次総合計画策定のための市民アンケート

#### 目的

市民の考えている現状の御前崎市・各地区、および理想の御前崎市の将来像について意見を集め、第2次御前崎市総合計画策定に関する各会議体で参考資料として利用すること。

#### 実施内容等の説明

実施期間：平成27年3月12日から3月24日まで

対象者：性別・年代（10～70代）・居住地区ごとに無作為抽出した市民1,000人。

質問項目：下記の基本情報および御前崎市に関する5つの質問

性別、年齢（10～70代）、職業、地区、居住期間

質問1 御前崎市の良いと思うこと（3つ選択+自由記述）

質問2 御前崎市のここを変えたらもっと良くなると思うこと（3つ+自由記述）

質問3 住んでいる地区の良いと思うことに（3つ+自由記述）

質問4 住んでいる地区のここを変えたらもっと良くなると思うこと（3つ+自由記述）

質問5 住み続けたいと思うために将来御前崎市にどのようなまちになって欲しいか（自由記述）

回収枚数： 255枚（回収率25.5%）

#### アンケート結果概要

＜御前崎市における良い点・改善の余地のある点＞

順位	御前崎市全体	
	良い点	改善の余地がある点
1位	自然環境	医療
2位	上下水道	公共交通網
3位	緑地・公園	観光
4位	特産物（食材など）	雇用
5位	公共施設	原子力発電
6位	ごみ・環境対策	介護・福祉
7位	地域のつながり	道路網
8位	漁業	公共施設、子育て
9位	催し物（お祭りなど）	
10位	道路網	特産物（食材など）

（同数意見は複数記載）

<住んでいる地区における良い点>

順位	地区名			
	池新田	高松	佐倉	比木
1位	自然環境	自然環境	自然環境、地域のつながり	自然環境
2位	催し物 (お祭りなど)	緑地・公園、地域のつながり		緑地・公園、催し物 (お祭りなど)
3位	地域のつながり、公共施設		催し物 (お祭りなど)	
4位		道路網、緑地・公園、 上下水道		上下水道
5位	市街地	安全(防犯・防災)、 特産物(食材など)、 芸術・文化・歴史	上下水道、道路網、 子育て、原子力発電	
6位				安全 (防犯・防災)
7位	子育て	道路網	スポーツ	
8位				安全 (防犯・防災)
9位	子育て	道路網	スポーツ	
10位				子育て

順位	地区名				
	朝比奈	新野	御前崎	白羽	全体集計
1位	地域のつながり	地域のつながり	自然環境	自然環境	自然環境
2位	自然環境	自然環境	地域のつながり	地域のつながり	地域のつながり
3位	緑地・公園	河川、催し物(お祭りなど)	特産物 (食材など)	催し物 (お祭りなど)	催し物 (お祭りなど)
4位	ごみ・環境対策、 農業		ごみ・環境対策	特産物 (食材など)	緑地・公園
5位		ごみ・環境対策、 農業			
6位	道路網、催し物 (お祭りなど)		ごみ・環境対策、 農業、公共施設、 上下水道、漁業	漁業、緑地・公園	特産物 (食材など)
7位		公共施設、スポーツ、 特産物(食材など)			
8位	公共施設、スポーツ、 特産物(食材など)		緑地・公園	港湾	安全(防犯・防災)、 港湾、農業、 財政
9位		公共施設、スポーツ、 特産物(食材など)			
10位	公共施設、スポーツ、 特産物(食材など)		緑地・公園	公共交通網、その他、 再生可能エネルギー	安全(防犯・防災)、 港湾、農業、 財政

(同数意見は複数記載)

<住んでいる地区における改善の余地がある点>

順位	地区名			
	池新田	高松	佐倉	比木
1位	医療	道路網	公共交通網	公共交通網
2位	道路網	医療	安全 (防犯・防災)	介護・福祉
3位	地域のつながり	介護・福祉	緑地・公園	医療、子育て
4位	公共交通網	緑地・公園	医療、道路網	
5位	緑地・公園、介護・福祉、原子力発電、観光	公共交通網、安全(防犯・防災)、雇用、商工業	介護・福祉、子育て	緑地・公園、地域のつながり、雇用、農業、公共施設、ごみ・環境対策、事前環境、商工業、情報発信、芸術・文化・歴史
6位				
7位				
8位	地域のつながり、公共施設、農業、自然環境、ごみ・環境対策、市街地、子育て、その他	地域のつながり、雇用、農業、河川		
9位				
10位	公共施設、催し物(お祭りなど)			

順位	地区名				
	朝比奈	新野	御前崎	白羽	(合計)
1位	介護・福祉	介護・福祉	公共交通網	公共交通網	公共交通網
2位	公共交通網、公共施設、安全(防犯・防災)	安全(防犯・防災)、医療	雇用	雇用	医療
3位			商工業	医療	道路網
4位	子育て、農業	農業、観光、市街地	観光、道路網	商工業、介護・福祉	介護・福祉
5位					雇用
6位			医療、地域のつながり、雇用、商工業、道路網	公共交通網、公共施設、雇用、道路網、情報発信、再生可能エネルギー、河川	安全(防犯・防災)、医療、子育て、催し物(お祭りなど)、港湾
7位	緑地・公園				
8位	地域のつながり、商工業	道路網、原子力発電、市街地、地域のつながり、財政			
9位					
10位	公共施設				

(同数意見は複数記載)

